

令和3年 豊後大野市教育委員会 2月定例会 議事録

1 開催日時

令和3年2月26日(金曜日) 午前9時4分開会 午後12時20分閉会 (3時間16分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 視聴覚室・教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 江嶋 真朋子

4番委員 衛藤 栄一 (教育長職務代理者)

(欠席委員) なし

事務局 5名出席

(出席)

教育次長 堀 誉裕

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 佐藤 精華

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一 (学校教育課参事 兼)

歴史民俗資料館長 高野 弘之 (社会教育課参事 兼)

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼)

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼

教育総務係長 衛藤 幸司

4 付議事項等

報告事項

報告第5号 三重学校給食共同調理場食器洗浄機の購入にかかる契約について

報告第6号 豊後大野市教育委員会教育長表彰について

協議事項

大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について

議事案件

議案第14号 豊後大野市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定
について

議案第15号 豊後大野市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定

について

議案第16号 豊後大野市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定
について

議案第17号 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について

議案第18号 豊後大野市立学校管理運営規則の一部改正について

議案第19号 豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第20号 豊後大野市学校臨時休業対策事業補助金交付要綱の一部改正について

議案第21号 豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の
一部改正について

議案第22号 豊後大野市立学校職員服務規程の一部改正について

議案第23号 令和3年度学校教育基本方針について

議案第24号 令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

議案第25号 豊後大野市教育支援センター条例の制定について

5 会議の概要

○出席者報告

堀教育次長	皆さんおはようございます。出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名・欠席委員(なし)・そして教育長・教育委員会事務局(6)名の出席でございます。本日は、報告事項2件、協議事項1件、議事案件12件を提案させていただきます。なお、議案第24号につきましては、日程8の連絡調整の後に提案をいたしますので、ご了承をお願いします。では、教育長、よろしく申し上げます。
-------	---

1 開会

下田教育長	それではおはようございます。それでは、ただいまから、令和3年2月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。 (午前9時4分開会)
-------	--

2 前回議事録の承認

下田教育長	最初に、会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき、令和3年1月29日開催の1月定例会の議事録の承認を求めます。事前に送付され、各委員もご覧のことと思います。説明を省略し、承認手続を行います。ご質問等を受けたいと思います。何か、ございますか。ご質問がないようですので、1月定例会の議事録を承認することに、異議ありませんか。
全委員	… 委員一同異議なし …
下田教育長	異議なしと認め、承認されたものとします。

3 議事録署名委員の指名

下田教育長	続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。4番 衛藤栄一 委員を指名します。よろしくお願いいたします。
衛藤委員	はい。(了承)

4 会期の決定

下田教育長	次に 会期の決定ですが、付議事項等を勘案いたしまして本日一日限りとしたいと思います。異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、本日一日限りといたします。 本日の付議事項等は 報告事項2件と協議事項1件、議事案件12件。少し多いので、議事のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。

5 諸報告

(1) 教育長報告

下田教育長	<p>それでは、まず、諸報告に入ります。</p> <p>2月12日におこなわれた「百枝小学校で下校中における地域初の地震が起きた場合の避難訓練」について、新聞記事等で説明。</p> <p>学校の使命と学校の役割について</p> <p>(教育長から令和3年2月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)</p> <p>以上、私の報告に替えます。それでは後で質問があれば、全ての報告が終わって、受けたいと思います。</p>
-------	---

(2) 各課報告

下田教育長	それでは、まず、次長、お願いします。
堀教育次長	<p>(堀教育次長が令和3年2月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)</p> <p>続いて、学校教育課長が資料を基に報告。</p> <p>続いて、給食調理場長が資料を基に報告。</p> <p>続いて、社会教育課長が資料を基に報告。</p> <p>続いて、図書館長が資料を基に報告。</p> <p>続いて、歴史民俗資料館長が資料を基に報告。</p>
下田教育長	はい、それでは全ての報告が終わりましたので、ご質問を受けていきたいと思っております。どこからでも結構です。どうぞ。

羽田野委員	歴史民俗資料館ですが、引っ越しは済まされたようですが、いつ、オープンですか。もう、オープンしていますか。
高野歴史民俗資料館長	展示をやっている段階でして、それが7月までかかる。業者に任せるものが年度内に終わるのですが、あと、配列とか細かな作業がうちの学芸員の仕事になりますので、7月中のオープンを計画にしております。
下田教育長	期日を言ってもらえますか。
高野歴史民俗資料館長	7月17日の土曜日です。
羽田野委員	それでね、それまでの間は、問合せとかいろいろなことがあったときには、新しい所に問合せをすれば、よろしいのですか。それまで、ずっと閉館ということはないのでしょうか。
高野歴史民俗資料館長	お問合せは、閉館中でもずっと受け付けております。今も閉館しており、展示物の観覧というのはできません。まだ、展示準備中であります。
羽田野委員	ということは、展示物はできないけれど、仕事している新しい事務所にいろいろなことを問い合わせれば良いということで、よろしいですかね。それから、公民館の関係です。いろんな事業が中止になっていることと、そのまま続けているのがあるのですが、これは、学校の意向ですか、それとも、教育委員会はどのようにかかわっているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。
佐藤社会教育課長	ただ今の質問にお答えいたします。放課後チャレンジ教室ですが、放課後就園児については、外部から学校に講師、それからボランティアの方とか入る関係で、極力、一律ではなくて、やはり学校の意見を尊重して、最終的に判断するというところで、こういう中止のところと、中止していないところが出ています。以上です。
羽田野委員	ということは、清川と犬飼だけ学校の方がやらないでくださいと。ほかのところは、許可をされていると。そういうことで、よろしいですね。分かりました。
下田教育長	ほかにありますか。
江嶋委員	7ページの図書館のことなのですが、3月10日、三重中が図書館の見学会に行ったのは2年生で11日が3年生、それとも、2年生が二班に分かれて行くのでしょうか？
太田図書館長	これは訂正させてください。2年生です。2月、3月、市内の中学2年生が入るようになっていきます。すいません、失礼しました。
下田教育長	ほかにないですか。はい、どうぞ。

男性委員	すいません、中学生が2月に既に何度か行っているんですけど、反応はどのような感じですか。
太田図書館長	とても、説明をよく聞いていただいて、図書館通帳と利用者カードを紐付けという形で機械を通していただくんですけど、本当に目をキラキラさせて、すごい、すばらしいと中学生からお褒めの言葉をいただきまして、職員もちょっと感動する場面が多々あるような状況です。どの中学校の生徒さんも本当に多く説明を聞いていただいて、それから中を見学して、それから本を借りるといような状況を、今、おこなっています。今後も、また、3月に三重にある中学校の生徒さんが見学されるのですが、本当に素直で、ちょっと楽しみです。以上です。
羽田野委員	今、図書館の件なんですけど、私も伺って大変すばらしいし、本の検索等もすごくスムーズにできて、とても良い環境で、とても良い図書館ができたなあと、私も感動いたしました。ちょっと、余談ですけど、報告させていただきます。
下田教育長	高野館長さん、この文化的景観の大野川流域の緒方盆地の件、特にアピールすることがあります。ここを目玉にして今から申請するという意気込みがあれば。
高野歴史民俗資料館長	高野歴史民俗資料館長が資料により説明。
下田教育長	ありがとうございました。
羽田野委員	すごくまとめられて、努力が感じられます。
下田教育長	ほかにございますか、よろしいですか。はい、それではないようですので、次に移ります。

6 付議事項等

○報告事項

- 報告第5号 三重学校給食共同調理場食器洗浄機の購入にかかる契約について
報告第6号 豊後大野市教育委員会教育長表彰について

下田教育長	では、報告第5号をお願いします。
	教育次長、調理場長から、報告第5号について、配布資料を基に説明。
下田教育長	提案がありましたが、ご意見ご質問がありましたらお願いします。よろしいですか。それでは報告第5号について、賛否を問う裁決をしたいと思えます。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	全委員一同 異議なしの声

下田教育長	異議なしと認めます。続きまして、報告第6号、お願いします。
	教育次長、学校教育課長から、報告第6号について、配付資料を基に説明。
下田教育長	ご質問、ございますか。
	今、提案があった方々について、よろしいですか。それでは、報告6号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	異議なしと認めます。

○協議事項

大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について

下田教育長	それでは、協議事項に入ります。
	次長から配付資料を基に説明。
下田教育長	それでは、ご質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは推薦についての賛否を求め、採決をしたいと思います。原案のとおりで、よろしいでしょうか。
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	原案のとおり決定します。

○議事案件

- 議案第14号 豊後大野市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定について
- 議案第15号 豊後大野市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
- 議案第16号 豊後大野市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について
- 議案第17号 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について
- 議案第18号 豊後大野市立学校管理運営規則の一部改正について
- 議案第19号 豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正について
- 議案第20号 豊後大野市学校臨時休業対策事業補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第21号 豊後大野市立学校職員の公務旅行における自家用車使用に関する取扱要領の一部改正について
- 議案第22号 豊後大野市立学校職員服務規程の一部改正について
- 議案第23号 令和3年度学校教育基本方針について
- 議案第24号 令和2年度 豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について
- 議案第25号 豊後大野市教育支援センター条例の制定について

下田教育長	<p>それでは、議事案件に入ります。まず、第14号。</p> <p>学校教育課長が14号から16号まで、関連があるので配付資料を基に一括で提案と説明。</p>
下田教育長	<p>21ページの指針については、前回、提案されたものです。</p> <p>それでは4月1日から、要綱、規則、訓令、これらに係わる分については押印の廃止の手続きを行っていきたいということです。賛否を求めたいと思いますが、議案第14号から16号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	<p>14号、15号、16号につきまして、原案のとおり決定します。それでは、議案第17号をお願いします。</p> <p>次長から配付資料を基に提案、説明。</p>
下田教育長	ご質問ありますか。
衛藤委員	実質的な増員ということですか。役職のみですか。
堀教育次長	<p>現在、考えていますのは、指導主事に教育監という職務を持たせて、人員増ではありませんが、課長を補佐する職として、教育長が申し上げたように学校現場での会議等とかそういったものに指導主事ではなくて教育監として学校教育課長を補佐する立場として、その職務に当たることで、事務が効率的になるということを想定しております。</p>
下田教育長	どうでしょう、よろしいですか。
矢野委員	人数というのは1名ということですか。数名以内とするとか。
堀教育次長	教育監は1名です。
下田教育長	よろしいですか。それでは、議案第17号について、採決に入りたいと思います。原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	<p>それでは、行政組織規則の一部改正については、原案のとおり決定します。引き続き、議案第18号をお願いします。</p> <p>次長、学校教育課長から、配付資料を基に提案、説明。</p>
下田教育長	ご質問、ございますか。よろしいですか。それでは第18号について裁決

	をしたいと思います。原案のとおり、決定をしてよろしいでしょうか。
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	<p>それでは、議案第18号については、原案のとおり決定します。次に議案第19号について、お願いします。</p> <p>次長、学校教育課長から配付資料を基に提案、説明。</p>
下田教育長	ご質問、ございますか。
羽田野委員	25ページの下の方に、豊後大野市立朝地小学校長の印とあるのですが、先ほど、豊後大野市立小中一貫教育校朝地小中学校という名前に変わったのですが、今までがこれだったから、この名称はこれで良いのですかね。
内野宮学校教育課長	新しい校名として、朝地小中学校という校名があるのですが、あくまで制度上、朝地小学校と朝地中学校それぞれが併設しているという形で、小学校と中学校がそれぞれ残りますので、職印については小学校の印と中学校の印が、現状のように分けて置いておかなければならないということで、こちらに入れさせていただいています。
羽田野委員	それでは、小学校の印を校長と西部学校支援センター所長が使うということですか。
内野宮学校教育課長	朝地中学校の分は既に、西部学校支援センターの所長というのを入れておりました。今回、朝地小学校の人数の減少に伴って、学校事務職員を来年度は置くことができないということであります。これは、生徒数が80人を割り70人台になると、非常勤の事務職員を配置することができなくなる。朝地小がそのような形になっていて、追加して支援センターの所長という形を追加させていただいています。
羽田野委員	そうすると、校長名で発する文書が、どこまでが小学校の分で、どこまでが中学校の分なのか、分からないのでは。
下田教育長	小中一貫教育校の印については、早い時期に検討をお願いします。よろしいですか。
全委員	全委員「(「はい」の声)
下田教育長	それではこの議案19号につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	全委員一同 異議なしの声

下田教育長	<p>それでは議案19号は、原案のとおり決定します。 それでは引き続き、議案第20号についてお願いします。</p> <p>次長、調理場長から配付資料を基に提案、説明。</p> <p>休会します。(午前10時20分)</p> <p>再開します。(午前10時30分)</p> <p>この議案については、保留にしておくということで、みなさん、いかがでしょうか。方向ではなくて、表現そのものが何を根拠としてこのようになっているのかを改めて提案していただくということ。でよろしいでしょうか。</p>
羽田野委員	<p>訓令というのは、どういうことですか。訓令というのを改正すると悪いのですか。</p>
下田教育長	<p>そういうことを合わせて、再提案をお願いします。それでは1時間経過しましたので、ここで、休会したいと思います。</p>
全委員	<p>全委員「(「はい」の声)</p>
下田教育長	<p>休憩します。(午前10時35分)</p> <p>再開します。(午前10時50分)</p> <p>それでは議案第21号からお願いします。</p> <p>次長、学校教育課長から、配付資料を基に提案、説明。</p> <p>質問、ございますか。</p>
羽田野委員	<p>内容については了解したのですが、一部を改正する規定なのですか、訓令なのですか。ここがさっきと同じようにちぐはぐなんで。よろしいのですかね。さっきは訓令で取扱い要綱の一部を改正する規定が訓令になっているのですが、ここは規定ですか。</p>
下田教育長	<p>要するに内容を変更していくときに、規則改正ではなくて一つの規定を変えていく。教育委員会の処理として、訓令処理でやっていくということですよ。</p>
羽田野委員	<p>ですから、お題目が取扱要領の一部を改正する訓令じゃないと、規定ではおかしいのでは。</p>
下田教育長	<p>ですから、改正する規定案を訓令として出すということですよ。そうい</p>

	<p>う規定案を変更しますよということ。その処理を訓令として出していく。事務局、うちがいろんな規則第何号、訓令第何号、要綱第何号とかいろいろありますよね、それを一度整理して、みなさんに理解して貰っておくということが大事なのかもしれません。どの処理をすれば良いのかということですね。訓令で処理したりとか、省令で処理したりとか、その辺の意思統一がご指摘のとおり、分からない部分があるかもしれませんので、そこを整理させておいてください。ご質問ございますか。よろしいですか。それでは、第21号につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	<p>はい、ありがとうございます。では、続いて議案第22号。</p> <p>次長、学校教育課長から、配付資料を基に提案、説明。</p>
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	はい、それでは23号、お願いします。
下田教育長	<p>次長、学校教育課長から、配付資料を基に提案、説明。</p> <p>ご質問ございますか。一度、提案をさせていただいているということですよ。また、改めて、現に推進するときに確認をしながら進めたいと思います。それでは来年度の学校教育の基本方針につきまして、賛否を求めたいと思いますが、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、来年度の基本方針については、原案のとおり決定します。次に議案第25号について。</p> <p>次長、学校教育課長から、配付資料を基に提案、説明。</p> <p>質問、ございますか。よろしいですか。</p>
矢野委員	「かじか」はいつから、新しい場所で動きますか。改築はもう終わっていますか。
内野宮学校教育課長	もう、ほぼ、終わって、3月の下旬に、それぞれの学校の教職員の協力をもらって引っ越しをして、4月から始まるという形になっています。それから、追加なのですが、条例を制定した後に、今ある要綱を廃止して、施行規則の制定を3月の教育委員会で提案するという予定になっております。

下田教育長	規則については3月、今の予定では27日に引っ越し、そして4月6日に開校式の予定にしています。6日については、3月の時に、もう少し確認をしたいと思いますが、出席をお願いしたいと思っています。それでは議案第25号につきまして、賛否を求めたいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	全委員一同 異議なしの声
下田教育長	それでは原案のとおり決定します。

7 その他

- ① 3月補正予算について
- ② 新型コロナウイルス対応について
- ③ 卒業式及び入学式の出席について
- ④ 市内5歳児の状況について

下田教育長	①それでは、その他に入ります。3月補正について。 学校教育課長、社会教育課長、資料館長、図書館長が配付資料を基に説明。 何かご意見ございますか。ご質問も。よろしいですか。
全委員	委員一同 質問なし
下田教育長	②それでは、コロナ対策について、お願いします。 学校教育課長が配付資料を基に説明。 ③よろしいでしょうか。それでは次、卒業式、入学式についてお願いします。 学校教育課長が配付資料を基に説明。 見届けで座るといことなのですが、反対側の来賓席に一人で座っているのですよね。その格好で良いですか。何か要望があれば。申し訳ありませんが、式の初めから終わりまで、座ったままで。できましたら、入る時に保護者、もしくは終わってから保護者に一言、ご挨拶をお願いします。校長先生にもそういう風にお伝えください。折角ですので、声かけをお願いします。それでは次に5歳児の状況について、お願いします。 学校教育課長から配付資料を基に説明。

④5歳児の状況につきまして、よろしいですか。

8 連絡調整

○令和3年3月定例会の日程確認及び4月定例会の開催見込みについて

○今後の各種行事について

下田教育長	はい、それでは、連絡・調整に入りたいと思います。
堀教育次長	それでは定例会の日程等を提案させていただきます。3月定例会につきましては、3月26日金曜日午前9時00分から開催したいと思います。4月定例会につきましては、4月28日水曜日午前9時00分から、このほか、3月中に2回の臨時会を予定しております。第1回の臨時会につきましては、3月6日土曜日14時からお願いします。第2回の臨時会につきましては、職員の異動の内示の日程等が決まってからお知らせをしたいと思っています。よろしくをお願いします。
下田教育長	ただ今、次長より提案がございましたが、定例会を3月26日9時、4月を4月28日9時ということでご提案、併せて1回目の臨時会を3月6日土曜日14時からという提案でしたが、みなさん、ご都合どうでしょう。
江嶋委員	6日の14時はちょっと、難しいですけど、5日の午後とかはどうでしょうか。
下田教育長	3月26日と4月28日はよろしいですか。定例会はこの日で決定をさせていただきます。臨時会が14時からちょっと厳しいということですけど、教職員の人事異動の内申ですので。6日がベストなのですが、5日の夜だったら間に合いますか。6日の夜はどうですか。
堀教育次長	3月6日17時でお願いします。
矢野委員	時間はどのくらい。
下田教育長	30分くらいで終わると思います。会場は教育委員室で、日程調整させていただきます。
羽田野委員 堀教育次長	4月27日はだめでしょうか。 4月は4月27日火曜日午前9時でお願いします。
下田教育長	今後の行事について、どうぞ。
衛藤課長補佐	配付資料を基に「朝地小中学校開校式」について説明。
下田教育長	30日の日程は良いとして、式典の内容については、まだ、検討でよいで

	すか。
内野宮学校教育課長	ほぼ、このような形になると思いますけど、内容は、多少、変わったりすることがあるかもしれません。
下田教育長	駐車場とか受付とか、教育委員会から加勢しないと、先生方という訳にいかないから。
内野宮学校教育課長	それもちょっと、含めて検討していきます。
下田教育長	では、30日9時から朝地小中学校体育館で実施をするということで、よろしいですか。この日は皆さん、ご都合はよろしいですか。よろしくお願 いします。他にございますか。その他、ないですか。それでは、以上を もちまして、その他も含めて、一度、終了したいと思います。
	議案第24号の審議に入ります。非公開、秘密会としたいと思います。よ ろしいでしょうか。
全委員	委員一同、異議なし。
下田教育長	それでは異議なしと認め、教育次長、学校教育課長のみで審議をいたし ます。他のみなさんについては、退席をお願いします。
	休憩に入ります。(午前11時50分)
	再開します。(午前11時55分)

下田教育長	早速、付議事項に入りますが、これについては非公開・秘密会としたいと思 いますが、よろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。 それでは、教育次長及び学校教育課長のみで審議しますので、他の課長は 退席をお願いします。それでは、ここで一時休憩に入ります。
	(午前11時50分休憩)
	□□□ 一時休憩 □□□
	～ 社会教育課長・学校給食調理場長・歴史民俗資料館長・担当者退出 ～ ～ 学校教育課担当職員(白石副主任)入室 ～
	(午前11時55分開議)
	(非公開・秘密会)開始

※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当職員のみ臨席した。
※審議結果は、審査対象者就学援助2名のうち、認定2名、新入学児童生徒
学用品費2名中、認定2名であった。

(非公開・秘密会)終了

(午後12時17分休憩)

□□□ 一時休憩 □□□

～ 学校教育課担当職員(白石副主任)退出 ～

9 閉会

下田教育長

これもちまして、本日の日程は全て終了しました。令和3年2月豊後大野市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

(午後12時20分閉会)